(添付)

平成 28 年 2 月 12 日

日本バプテスト連盟医療団
理事長　　北　堅吉

一般事業主行動計画の策定について

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、前回（平成 24 年）提出の一般事業主行動計画を継承し、つぎの通り新たに一般事業主行動計画を策定する。

この計画の実行により、仕事と子育ての両立また女性が生き生きと活躍ができる、設立理念であるキリスト教の隣人愛に支えられた働きやすい職場の創出を目指すものとする。

1. 行動計画の期間

平成 28 年 2 月 27 日より平成 30 年 2 月 26 日までの 2 年間

2. 当医療団の課題

課題１：女性の管理職比率を更に向上させる必要がある。
課題２：男性の育児休業取得について十分には周知できていない。
課題３：職員の雇用形態の変更を更に進めていく必要がある。

3. 目標

・管理職（課長以上）に占める女性割合を４０％以上にする。
・家庭と職場の両立支援のため、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
　男性職員・・・計画期間中に１人以上取得すること。
　女性職員・・・取得率を８０％以上にすること。

4. 取組内容と実施時期

取組１：管理職比率の低い部署の女性職員を対象として管理職育成を目的とした
　キャリア研修を実施する。
●平成２８年　６月～研修プログラムの検討
●平成２８年１０月～職員に対する研修ニーズの把握（アンケート、ヒアリング）
●平成２９年　４月～アンケート等の結果を踏まえ、研修プログラムの決定
●平成２９年１０月～管理職育成キャリア研修の実施
取組２：仕事と子育てを両立させるため、育児休業の取得率を目標の水準以上にする。
●平成２８年　４月～男性も育児休業を取得できることを周知するパンフレット等の作成。
●平成２９年　４月～育児休業取得に関する管理職研修を実施する。
取組３：多様なキャリアコースを選択できる雇用環境を整備する。
●平成２８年　４月～非常勤職員、派遣社員の正職員への雇用形態変更環境を整備する。
●平成２８年　４月～半期２名以上の雇用形変更（正職員登用）を実現する。
その他取組：(従来からの継続実施)
平成２８年　４月～子育て中の職員グループ「子育てサークル」への補助金給付継続
平成２８年　４月～若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供。
　京都府人材サポートセンター、京都府ふれあい看護体験等

以　上